

第 8 期札幌市図書館協議会

第 1 回会議

議 事 録

日 時：2020年7月20日（月）午後3時開会

場 所：中央図書館 3 階 講 堂

1. 開 会

●事務局（太田運営企画課長） 定刻となりましたので、ただいまから第8期札幌市図書館協議会第1回会議を開催いたします。

本日は、お忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

私は、事務局を担当します中央図書館運営企画課長の太田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の出席者は、12名でございます。

福田委員からは欠席する旨の連絡をいただいております。また、今野委員は遅れております。豊田委員につきましては、16時半以降に所用により退出する予定です。

出席者数は、札幌市図書館条例施行規則第27条第2項に規定するとおり、委員の過半数に達しておりますので、会議は成立しております。

まず、議事に先立ちまして、本日の資料について確認させていただきます。

既に送付している資料ですが、資料1の（仮称）札幌市読書活動推進図書館振興計画骨子案というA3判の3枚物、資料2の同計画名の読書活動についてのアンケート調査概要というA4判の3枚物、資料3の同計画名の策定スケジュール概要版というA3判の1枚物、資料4は、参考資料として、関係法令等63ページ物があります。また、机上配布資料として、次第、座席表、札幌市図書館協議会委員名簿と、冊子の札幌市の図書館2020をお配りしております。

不足している資料がございましたらお知らせ願います。

なお、今回、会議録作成のため、録音の必要がありますので、マイクを1本ずつ置かせていただきました。お手数ですが、ご発言の際にはマイクをご使用いただきますようお願いいたします。また、各テーブルの2人に1人、ウェットティッシュを置かせていただいておりますのでご使用ください。

◎挨拶

●事務局（太田運営企画課長） それでは、開会に当たりまして、中央図書館長の毛利よりご挨拶を申し上げます。

●毛利中央図書館長 中央図書館長の毛利でございます。

本日は、何かとお忙しい中、また、暑くなってきた中、足をお運びいただきまして、本当にありがとうございます。

第8期図書館協議会の第1回目です。第8期の委員の皆様にお願います一番大きなものは、今の図書館ビジョンとさっぽろっこ読書プランの統合計画についてのご審議です。

新しい計画は来年秋にスタートさせる予定でしたが、想定外の事態があり、図書館協議会が4カ月半ほど開けませんでした。このため、新しい計画もその期間を遅らせ、来年度中に策定しようと計画しているところでございます。

今日は、計画の骨組みについてご説明させていただきまして、ご審議をいただき、ここ

でのご意見を基に、9月頃に予定しております第2回会議で確定させ、11月頃に予定しております教育委員会会議に骨子を上げさせていただき、ご審議いただく予定です。

非常に濃い内容の2時間になるかと思えますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

また、気温が非常に上がっております。窓も開けており、風も通っていますが、暑くなっております。マスクをしていると熱中症のリスクもあります。そこで、発言のない間は、マスクを外す、あるいは、水分を補給するなど、私ども職員もそのような対応をさせていただきますので、委員の皆様もどうぞよろしくお願いいたします。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

2. 委員及び事務局紹介

●事務局（太田運営企画課長） 皆様におかれましては、委員の就任をご承諾いただきまして、ありがとうございます。

議事に入る前に委員の皆様の紹介をさせていただきます。

これから五十音順にお名前をお呼びしますので、簡単に自己紹介をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、今藤委員、お願いいたします。

●今藤委員 皆さん、こんにちは。私は、公募委員の今藤亜矢子と言います。第7期に引き続き、今期も委員を務めさせていただきます。

私は、豊平区の小学校で開放図書館の司書をしております。図書館についてもっと勉強したいと思い、公募委員に応募し、現在に至ります。内容が結構難しく、いい意見が出せないのですが、2期目に入りますので、もうちょっと頑張って意見を出したいと思っています。

よろしくお願いします。

●事務局（太田運営企画課長） 木村委員、お願いいたします。

●木村委員 私は、札幌市立中央中学校の木村と申します。

私は、中学校に勤務しておりますけれども、それと同時に、札幌市学校図書館協議会にも所属しております。今年度、役員改選があり、会長を務めさせていただくことになりました。また、札幌市図書館協議会は、飛び飛びではございますが、3期目となります。自分も新たなものを得たいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

●事務局（太田運営企画課長） 今野委員は遅れております。

郷原委員、お願いいたします。

●郷原委員 こんにちは。読み聞かせのボランティアグループのねこやなぎに所属しております郷原真知子と言います。

ねこやなぎでは全員が役員をすることになっており、1年ごとに役員が代わります。そのため、今、私は代表ではありません。でも、協議会の審議事項が続いているということ

で、例会で承認を得まして、こちらにお世話になることになりました。第7期でいろいろと勉強させていただいたことを基に少しでも役に立てればいいなと思っております。

どうぞよろしくお願い致します。

●事務局（太田運営企画課長） 齊藤委員、お願いいたします。

●齊藤委員 こんにちは。公募委員の齊藤雅紀と申します。第7期に続き、今回も公募委員としてやらせていただくことになりました。

私は、行政書士・プライバシーコンサルタントをしております。図書館の役割として、仮想空間・インターネット上に出回っている膨大な情報の交通整理の場としての機能、そして人々に寄り添ってくれる場としての機能を大切にしていきたいという思いがあります。この場で学ばせていただきながら、委員として貢献できればと思っております。

よろしくお願い致します。

●事務局（太田運営企画課長） 下田委員、お願いいたします。

●下田委員 こんにちは。藤女子大学に勤めております下田と言います。

私は、2001年から図書館情報学課程で司書と図書館職員の養成に関わってきています。私もこの協議会では結構いろいろなことを学ばせていただいております。私も第6期と第7期に委員をさせていただき、得た知識をこの期でもお役に立てたらいいなと思っております。

どうぞよろしくお願い致します。

●事務局（太田運営企画課長） 高倉委員、お願いいたします。

●高倉委員 高倉と申します。

公益財団法人ふきのとう文庫代表理事ということで、私立の子ども図書館を運営しております。実践していることになるのでしょうけれども、皆様方から多彩なご意見をお伺いして、大いに学ばせていただいております。

よろしくお願い致します。

●事務局（太田運営企画課長） 武田委員、お願いいたします。

●武田委員 皆さん、こんにちは。札幌市子ども未来局子育て支援部子育て支援総合センターの武田と申します。

私は、第8期のこの会議から初めて出席させていただきます。読書活動の推進に少しでもお役に立てるよう努めたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

●事務局（太田運営企画課長） 豊田委員、お願いいたします。

●豊田委員 こんにちは。豊田恭子と申します。

私は、多分、3期目ではないかと思います。もしかすると間違っているかもしれませんが。委員名簿には、ビジネス支援図書館推進協議会理事の肩書で紹介していただいておりますが、一私企業の会社員で、会社の中で図書館員的な役割を担わされ、調査活動をしています。また、今日は福田先生がいらっしゃらないようですけれども、北海学園大学でも非常勤講師として新しいビジネス支援や図書館サービスについて教えています。

どうぞよろしくお願いいたします。

●事務局（太田運営企画課長） 牧内委員、よろしくお願いいたします。

●牧内委員 手稲東中学校より参りました牧内と申します。

今期から皆様とご一緒させていただきます。

先ほど、砂村課長、南係長から、この会のレクチャーを受けてまいりました。本校でも学校司書、図書館司書の昨年の反省の中にあっただけですが、読書好きの割には図書館利用生徒が減少しています、これは課題ですねというお話がある会でお話していたところです。主な課題の中にも図書館、図書室を利用する子どもたちが減少傾向とあり、このことともリンクしているなど見ておりました。この会を通じ得たことを学校教育に役立てていきたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

●事務局（太田運営企画課長） 宮間委員、よろしくお願いいたします。

●宮間委員 こんにちは。公募委員の宮間と申します。私も前期から引き続き2期目です。

この協議会では非常に活発な議論がなされていて、私も図書館についてのこういった仕事は初めてですが、非常に興味深く学ばせていただいております。どれほどお役に立っているかは分かりませんが、計画がまとまるよう努力したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

●事務局（太田運営企画課長） 村田委員、よろしくお願いいたします。

●村田委員 皆様、こんにちは。札幌市身体障がい者厚生相談所長の村田と言います。

今年の4月に赴任いたしました。また、更生相談所の所長のほか、札幌市資格障害者情報センターも所管しております。こちらの中には点字図書館があります。バリアフリー法の関係もあり、今回、委員を引き受けさせていただきました。

よろしくお願いいたします。

●事務局（太田運営企画課長） 吉岡委員、よろしくお願いいたします。

●吉岡委員 吉岡亜希子と申します。よろしくお願いいたします。

私は、市民活動として、父親ネットワーク北海道の事務局長やさっぽろ子育てネットワーク事務局次長をやっております、保護者の方や子育て支援者の学習活動などを企画したりしております。また、北海道文教大学で働いておりますが、専門は社会教育で、特に子育て支援を専門にしております。図書館も社会教育施設であり、様々な可能性があるのが図書館だと思っておりますので、札幌の図書館も社会教育施設としてさらに充実してほしいという思いでいっぱいです。

よろしくお願いいたします。

●事務局（太田運営企画課長） 皆様、ありがとうございます。

あわせて、本日出席している図書館の職員をご紹介します。

改めまして、私は、運営企画課長の太田でございます。

この会では司会等をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、その他の職員について、私から名前を紹介させていただきます。

まず、利用サービス課長の浅野です。

調整担当課長の砂村です。

企画担当係長の南です。

情報化推進担当係長の齋藤です。

えほん図書館長の湯谷です。

図書・情報館長の工藤です。

地域支援係長の久保です。

調査相談係長の綿貫です。

図書館サービス係長の大木です。

事務局を担当する総務係長の久保です。

それぞれの議題に応じて係長や課長が出席いたしますので、今後ともよろしくお願いいたします。

なお、本日は、2時間程度を予定しておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

3. 議 事

●事務局（太田運営企画課長） それでは、議題に移ります。

まず、会長、副会長の選任についてです。

会長、副会長が選出されるまでの間、館長の毛利が進行させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

●事務局（太田運営企画課長） それでは、毛利館長、よろしくお願いいたします。

●事務局（毛利中央図書館長） それでは、会長、副会長が選出されるまでの間、議事進行を務めさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、選任の方法につきまして事務局から説明をお願いいたします。

●事務局（太田運営企画課長） 会長、副会長につきましては、札幌市図書館条例施行規則第26条第1項の規定により、委員が互選することとなっております。

●事務局（毛利中央図書館長） 今ありましたように、委員の皆さんの互選によるということですが、どなたからかご推薦はございませんか。

●高倉委員 最年長だろうと思いますので、そのゆえをもって推薦させていただきます。

会長につきましては引き続き下田委員にお願いしようと思いますが、いかがでしょうか。

●事務局（毛利中央図書館長） ほかにございませんか。

●齊藤委員 今期は、札幌市図書館ビジョンとさっぽろっこ読書プランを統合する計画についての審議ですので、子どもに関する分野に造詣の深い吉岡委員を副会長に推薦したいと思います。

●事務局（毛利中央図書館長） ただいま、下田委員を会長に、吉岡委員を副会長に選任

する案がありましたけれども、ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

●事務局（毛利中央図書館長） それでは、お諮りいたします。

ただいまご推薦いただきましたとおり、会長に下田委員、副会長に吉岡委員を選任することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

●事務局（毛利中央図書館長） それでは、当協議会の会長には下田委員が、副会長に吉岡委員が選任されました。

下田委員、吉岡委員におかれましては、恐れ入りますが、会長席へご着席をお願いいたします。

〔会長、副会長は所定の席に着く〕

●事務局（毛利中央図書館長） 以後の議事につきましては、図書館条例施行規則第26条第2項の規定によりまして、下田会長をお願いいたします。

●下田会長 先ほどもご紹介させていただきましたが、第6期、第7期に引き続き委員に就任しました下田です。

会長へのご推薦並びにご指名にあずかりましたので、ご挨拶を申し上げます。

札幌市図書館協議会では、2期にわたり、第2次札幌市図書館ビジョン、第3次子ども読書活動推進計画であるさっぽろっこ読書プランの評価、あるいは、次期計画の策定に向けて活発な議論が交わされてきました。今期は、これからの読書推進あるいは図書館振興についての次期計画案が示されると伺っております。委員一人一人のご意見、議論によって新しいビジョンが力強いものになると願っております。皆様のお力添えによって進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議の本題に入ります。

議題2として挙げられております（仮称）札幌市読書活動推進図書館振興計画計画骨子についてです。

事務局から説明をお願いいたします。

●事務局（南企画担当係長） 「（仮称）札幌市読書活動推進・図書館振興計画」の骨子案についてご説明させていただきます。

第7期図書館協議会におきましては、昨年10月と12月の2回の会議で現行計画の「第2次札幌市図書館ビジョン」と「第3次札幌市子ども読書活動推進計画」である「さっぽろっこ読書プラン」の成果、課題、今後の対応についてご意見をいただきました。

本日は、今までいただいておりますご意見を踏まえ、「（仮称）札幌市読書活動推進・図書館振興計画」の骨子案を事務局で作成させていただきました。これについてご説明させていただきます、ご意見を賜りたいと考えております。

本議題で使用する資料は、資料 1 から資料 4 となります。

なお、これらの資料につきましては、3 月に予定しておりました図書館協議会の資料として配布されておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、協議会が延期となったことから、このたび改めて配布させていただきました。基本的に変更はありません。

本日は、資料 1 から資料 3 までを使用し、ご説明させていただきます。資料 4 は、参考資料として、関連法規、答申、提言、教育委員会方針などの概要版をまとめたものですので、お時間のあるときにご覧いただきたいと思います。

それでは、資料 1 をご覧ください。

1 の計画の位置づけ、計画期間及び対象についてです。

左側をご覧ください。

計画の位置づけとしましては、図書館法の規定に基づく図書館の設置及び運営上の望ましい基準における「市町村図書館における基本的運営方針及び事業計画」、子どもの読書活動の推進に関する法律に規定されている「市町村における子どもの読書活動に関する施策についての計画」、視覚障がい等の読書環境の整備の推進に関する法律に規定される「地方公共団体における視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画」として策定し、関連する国や北海道の計画のほか、札幌市の各種計画との整合性にも配慮するものいたします。

なお、「地方公共団体における視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画」に関しましては、本計画だけではなく、「さっぽろ障がい者プラン」の次回改定時にも位置づけることを想定しております。

右側の（3）をご覧ください。

計画期間は令和 3 年からおおむね 5 年間とし、計画の対象は、（4）のとおり、乳幼児から高齢者までの市民全般のほか、図書館や学校などの読書活動に関わりのある団体いたします。

対象事業といたしましては、（5）のとおり、市民の読書活動の推進に資する事業及び図書館運営に係る事業となります。

2 の「読書活動を取り巻く現状」、3 の「国及び北海道の動向」、4 の「札幌市の動向」については資料のとおりとなっております。

なお、2 の「読書活動を取り巻く現状」の下※のとおり、読書活動に関する現状を把握するため、児童生徒、一般市民、こちらは無作為抽出による一般市民や幼稚園等の保護者、図書館来館者などを含みますが、約 5,600 人を対象としたアンケート調査を実施しております。詳しくは資料 2 のとおりですが、時間の関係上、詳しく説明いたしませんので、お時間のあるときにご覧いただければと思います。

2 ページの上の枠の 5 の「生涯学習社会の中で札幌市図書館が果たすべき役割」をご覧ください。

一つ目は、一番左の平成 28 年度に第 6 期図書館協議会の皆様から答申いただきました

「生涯学習社会の中で札幌市図書館が果たすべき役割について」です。

ここに記載されているとおり、図書館の果たすべき役割や札幌市の図書館の課題を整理したものとなっております。

次に、平成29年度に策定しました「第3次札幌市生涯学習推進構想」です。

この構想の中では、身近な地域における生涯学習環境のさらなる充実のため、図書館を生涯学習の重要な「知の拠点」と位置づけ、生涯学習センターとの連携を強化することで「学びを深める」視点を重視した事業展開を行うとともに、全市的な生涯学習推進体制の再構築を検討していくこととしております。

これを受けまして、教育委員会において、平成30年度に「図書館との連携を核とした新たな生涯学習推進体制の方針」を定めております。

次に、令和元年度に社会教育委員会議により提言いただきました「地域の身近な施設を活用した生涯学習について」です。

ここに記載されておりますとおり、図書館の課題として整理し、その課題に対応する提言をいただいております。

資料の下の方の6の「子どもの読書活動の推進及び図書館ビジョンにおける成果と課題」をご覧ください。

こちらに記載している内容につきましては、第7期の第9回と第10回の会議でご説明した内容であり、詳細は割愛いたしますが、子どもの読書活動推進計画に関する主な課題といたしましては、左下の青色の線の囲み内にある3点で、図書館ビジョンに関する主な課題といたしまして、右下の紫色の線の囲み内に記載している3点としております。

1枚おめくりいただきまして、「今後の方向性」についてですが、上段に整理しておりますが、現行との関係で言いますと、オレンジ色の市民読書活動の推進、緑色の図書館の機能強化が図書館ビジョンの成果や課題を受けた部分となっております。

中ほどの子どもの読書活動の推進が赤色の部分となりますが、さっぽろっこ読書プランの成果や課題を受けたものです。

また、先ほどご説明した全市的な生涯学習推進体制の再構築でうたわれ、その中に図書館が組み込まれ、身近な地域における生涯学習環境のさらなる充実が求められている部分は、右側の緑色の図書館の機能強化の部分に組み込んでおります。

左側のオレンジ色で表しております「市民の読書活動の推進」では、求められる情報提供のための蔵書の収集や活動など六つを、中ほどの赤色で表している「子どもの読書活動の推進」では、子どもの発達段階に応じた読書習慣の形成など七つを、右側の「図書館の機能強化」では利用者の情報収集、活動の支援など九つを挙げさせていただいております。

次に、真ん中の8の「基本理念（案）」についてです。

ここでは、読書活動を取り巻く現状や、国や北海道、札幌市の動向、生涯学習社会の中で札幌市図書館が果たすべき役割、現行計画の成果と課題、今後の方向性などを踏まえまして、「市民の生涯にわたる学びや創造的な活動を支える」と示しております。

次に、9の「具体的な施策の展開（案）」についてです。

先ほど上でお示しさせていただきました三つの方向性を基本方針として、それぞれの方針に二つの方向性として整理いたしました。

左側の基本方針1の「市民の読書活動の推進」についてです。

ここでは、方向性を二つとし、一つ目は「市民の読書環境の充実」、二つ目は「市民の読書活動や情報活用の支援」としております。

中ほどの基本方針2の「子どもの読書活動の推進」についてです。

ここでは、方向性を二つとし、一つ目は「子どもの読書環境の充実」、二つ目は「子どもの読書活動の推進」としております。

右側の基本方針3の「図書館の機能強化」についてです。

ここでは、方向性を二つとし、一つ目は「市民の学びの拠点としての環境整備」、二つ目は「未来を見据えた図書館運営」としております。

次に、下の10の「計画の推進体制」についてです。

こちらに記載しておりますとおり、計画の推進体制については、毎年度、図書館協議会へ実施状況を報告し、進捗管理を行うとともに、点検、評価を受けた上で次年度以降の事業の改善に生かしていきます。また、計画策定後の社会情勢、子どもの読書活動や図書館を取り巻く環境の変化などにより見直しが必要になった際は、適宜、計画の見直しを行います。

次に、計画策定のスケジュールについてです。

資料3をご覧ください。

こちらは、新型コロナウイルス感染拡大防止の状況などを受けまして、図書館協議会が約4カ月延期となったことから、それを反映したものです。

一番上の表をご覧ください。

令和4年2月に計画を公表することを目指してスケジュールを組んでおりますが、皆様方におかれましては、お忙しいところ恐縮ですが、予備を含めまして10回以上お集まりいただく必要があると考えております。各図書館協議会での審議項目は、あくまで予定になりますが、資料の下から2番目の枠に記載しております。本日は、第8期第1回目で、委員の委嘱、自己紹介、計画骨子案の検討となっております。そして、次回の2回目は、計画骨子案の検討と令和元年度に実施しました図書館の来館者アンケートの結果の報告、図書館ビジョンの進捗報告を予定しております。その後の審議項目ですが、3回目で読書活動に関する現状把握のため、児童生徒、一般市民を対象としたアンケート調査の結果報告を、4回目で施策に関する全局照会の内容を踏まえまして、基本方針に基づく施策、事業のつり下げについてを、5回目から8回目で計画素案や成果指標の検討をすることとしております。9回目は予備といたしまして、10回目は、現行計画である図書館ビジョンの令和2年度の進捗報告、令和2年度に実施分の来館者アンケートの結果報告、計画策定に関する状況報告を、11回目は、パブリックコメントやキッズコメントに対する回答、

それを踏まえた計画案についてご検討いただきたいと考えております。

なお、12回目は計画公表を報告する日として設けております。

事務局からの説明は以上です。

本日は、計画骨子案に関するご意見をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

●事務局（毛利中央図書館長）　ここで補足説明をしたいと思います。

図書館の骨子案に関する説明は以上ですが、下田会長から原案に対する修正案をいただいておりますので、お配りいたします。

私どもが質疑に参加するに当たり、修正のご趣旨なども伺っておきたいと思っております。議事進行の中でどこかでご説明をいただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また、この原案につきましてはコロナ前に作成しておりまして、例えば、最初のページの2の読書活動を取り巻く現状ではコロナには触れておりません。そこで、このことに触れるかどうか、あるいは、今の図書館にとって感染防止対策は非常に重要な位置を占めておりますが、こういったことに触れるかどうかは今後の議論と考えております。

以上、よろしくお願いいたします。

●下田会長　係長並びに館長からご説明をいただきましたが、ここまでのご説明に対してご質問やご意見がございましたらお願いいたします。

●高倉委員　あまり本質的な問題ではありませんが、この種の計画案を見て思うのは、位置づけも紋切型で、見るだけで頭が痛くなる表現なのです。これは、もう少し柔らかくするわけにはいかないのでしょうか。

例えば、何々における、何々されるというものがずっと続いているのです。法律の条文が出てくるからこういう形式にならざるを得ないのかとは思いますが、いかななものかと思って最初に申し上げてみました。

●事務局（砂村調整担当課長）　今、お話を頂戴しました。

一番最初なのでということでしたけれども、今、委員がご自身でもおっしゃっていたように、どうしようもないところもあります。程度の問題はありますが、ある程度、目をつぶっていただかなければならないところはございます。

なぜかという、私どもの業務そのものが大元は法律にのっとっているからですし、札幌市という単位でも札幌市の計画に、また、その札幌市の計画も国の計画に基づいているものがありますので、何々により、などは聞きにくい役所言葉かもしれませんが、これがないと何に寄って立っているのかの説明がつかないものですから、こういうことが必要だということはご理解をいただきたいと思います。

こういった表現がいいか、多少は考えたいと思いますが、堅いところがあるところはご理解をいただきたいと思います。

●下田会長　行政の立場で文書を作る上ではやむを得ないことなのかなと思いますが、こ

の協議会の中では市民に向けてはこういう表現としたほうがよいというご意見を出していただき、お考えいただくことでよいのかなと思います。

ほかにございませんか。

今日は、骨子案をご説明いただきました。

確かに、この3枚の資料では綿密に細かなところまで表現されているのですが、全体を把握するにはなかなか難しいと思います。

それでは、ここで修正案について説明させていただきます。

後からお配りいただいた計画骨子案に対する修正私案は、中身を変えるというのではなく、今、高倉委員からのご指摘のとおり、何が書いてあるのか、どこが重要なポイントかをもう少し可視化するにはこうしたほうがよいのではないかと考え、また、前期の委員のご意見等を勘案し、整理してみたものです。

細かい部分は除き、計画骨子案では10項目が出されておりました。その並べ方、そして、どこにウェイトがあるのか、どこが大事なのかについて、違う視点から考えてみて、こんなふうにしたらどうだろうかというものです。表現について、これでいいということはないのですが、整理をしたらこんなふうになりました。

計画の位置づけをはじめ、取り巻く現状、あるいは、動向についての1から4の項目については変更が必要ないのかなと思いました。

ただ、先ほどご説明にあった生涯学習社会の中で札幌市が果たすべき役割について、また、子どもの読書活動推進計画及び図書館ビジョンにおける成果と課題については逆のほうがよいのではないかとということです。

その理由は、そこに書いてあるとおり、まず、成果を見てみようということです。そして、その成果を、あるいは、そこに出てきた課題を基にしてこれから札幌市が考えていく、あるいは、札幌市が果たすべき役割を考える流れのほうがよいのではないかと考えました。

また、7に今後の方向性とありました。資料で言うと3枚目の一番上のブロックでいろいろな事例が挙げられているところですが、骨子案ではこうした細かいものはなくてもよいのではないかと考えております。

こう出すのではなく、果たすべき役割に基づき、基本理念をどうするのかをむしろ出したほうがよいのではないかとということで、8にある基本理念、生涯にわたる学びや創造的な活動を支えるということを強調する上でまず挙げ、そして、その基本理念の具体的な中身について、9に書かれていることを示すのがよいのではないかとということです。

もう一点ですが、左側の計画骨子案にあるとおり、基本方針が三つあります。これまで、第6期と第7期で議論を、あるいは、成果の評価をしていく中で、読書活動は非常に大事である、市民や子どもの読書活動は大事けれども、これからの図書館というとき、基本方針の3本のうちの2本が読書活動の推進で、3番目に図書館の機能強化と書いてあるだけでは、これからの図書館を考えるという点ではウェイトが軽く見えてしまうのではないかと考えました。

そこで、提案としては、基本方針3に書かれている方向性二つをむしろ1本ずつ立て、方向性1の市民の学びと拠点としての環境整備を基本方針3に挙げ、未来を見据えた図書館運営を基本方針4として挙げてはどうかというのが大枠の趣旨です。

なお、これは先ほどの高倉委員のご指摘ともつながるかもしれませんが、いろいろと細かいことがたくさん並んでいると趣旨が見えにくくなるかと思ったので、骨子というか、計画の大枠の部分はもっと軽いものというか、例えば、基本方針の方向性については具体的なものをここでは書かなくてもよいのではないかと、また、基本方針1と基本方針2がこのように書かれることにより、基本方針3と基本方針4については、これからの図書館の様々な、例えば、市民の場と情報の拠点としての環境整備といった方針を立てることによってこれからのことを新たに考えることができるのではないかと、さらに、基本方針4に関しては、SDGsの絡みもありますが、持続可能な図書館サービスを札幌市の図書館運営においてどのように考えたらいいかを命題とし、下にあるような様々な課題について優先順位をつけて考えていくことができればよいのではないかとということです。

ご質問があれば補足できるかと思いますが、この修正私案の意図はこのようなものだとご理解をいただきたいと思います。

それでは、何かご意見がございましたらお願いいたします。

●豊田委員 下田会長におっしゃっていただきましたように、今後の方向性として、3分の2が読書、そして、具体的な施策の展開としての基本施策のうちの3分の2が読書というのは比重としておかしくないかなと私も思っています。

そもそも、3枚つづりの中の2枚目の計画を立てていくに当たってのベースとなるものとして、5に生涯学習社会の中で札幌市図書館が果たすべき役割という文章をまとめてくださっていて、左側に2016年の下田会長が中心になってまとめてもらったものがありますが、方針としても、図書館の課題として、たくさんいろいろとある、読書だけではないということが強調されています。また、札幌市の生涯学習の中でも知の拠点としての位置づけを、学びをということがあるわけです。そして、社会教育委員会からの提言でも、一番上は読書活動を支える取組の充実とは書いてありますけれども、2番目には図書館の役割を広く捉える必要があるでしょう、地域課題解決のための学習課題の充実などということが書かれていますよね。それらを踏まえているからこそ、基本理念のところで市民の生涯にわたる学びや創造的な活動を支える、地域展開、持続可能、社会の変化に応じた図書館運営の三つが出てきたのだらうと想像します。

でも、基本理念の生涯にわたる学びや創造的な活動を支えるのだ、また、地域展開や持続可能、社会の変化に応じたものを考えるというものと具体的な方向性である施策がマッチしていない、そごがあるように感じてしまうのです。これまでのいろいろなドキュメントにも基づいていないし、基本理念ともひもづいていないような印象があるのです。

また、先ほどは法律を基につくっておりますというご説明がありましたけれども、図書館の中でとても大事なものとして、今回の資料の1枚目にあるのですが、国及び北海道の

動向の一番上に図書館の設置及び運営上の望ましい基準というものがあるのです。文科省が2012年に設定した図書館のこれからの運営はこういうものであるべきだというビジョンを立てるときにベースにしなければいけないドキュメントがあり、これは資料4に収録していただいているのです。11ページから図書館の設置及び運営上の望ましい基準が始まり、15ページぐらからは公共図書館の図書館サービスのことが書かれていて、そこに貸出しサービス、情報サービス、地域の課題に対応したサービス、利用者に対応したサービス、多様な学習機会の提供、ボランティア活動の推進と項目が並んでいくわけです。

つまり、こういう前もって文科省から出ている文書やこれまで私たちが出してきた答申を本当に踏まえているのですかということが素朴な疑問として出てきてしまうのです。こういうふうにレビューとして1枚目と2枚目をせっかくまとめているのであれば、それを踏まえて3枚目をつくったほうがよろしいのではないかという意見です。

●下田会長 ほかにご意見はございませんか。

●郷原委員 いろいろと読ませていただいたのですけれども、例えば、市民の生涯にわたる学びや創造的な活動を支える基本理念というのは住民にとっては本当にありがたいことですけれども、肝心なのは、図書館の使命や任務で、そういうものを明確にし、明文化して、それを達成するための事業としてここに書いてあるようないろいろなものがあるのではないかと思うのです。

私は、図書館の使命、任務は何かということをも明文化することが大事ではないかと思うのですが、それが見当たらないのです。図書館というのは、学校以外で誰でも無料で勉強できるためにある場所だと思うのです。だから、教育委員会の下に置かれているのです。今、法律ではここが緩和されていますけれども、札幌市にはこの姿勢をぜひ守ってほしいと思います。

今は、当然のことですけれども、誰もが学びたい、それからいろいろなことを知りたいときに知ることができる自由があり、憲法で認められている権利です。こういう時代になってからは歴史はまだ短いですが、自由に知る、勉強することができない時代のほうが長かったわけです。それもあり、これはみんなが守っていかなければならないものだと思いますし、図書館は、学ぶ自由、知る自由に対して様々な資料を集めて提供することが一番の任務ではないかと思っております。しかし、そういうことがここに出ていないのです。

ですから、何か訴える力が弱いというか、私にはぴんとこないというか、いろいろと読めば全てのことが網羅されているのでしょうけれども、いま一つ、これをやるぞというものがないと思うのです。もしそういうものがきちんと明文化されていたら、協力や参画など、そういうことの理解も得られるのではないかと思います。

図書館の位置づけについて図書館法第7条第2項の規定に基づくと書いてありますが、その前に日本国憲法があるのだと思うので、それを入れていただきたいなと思いました。

●下田会長 ありがとうございます。

根本の部分というか、大事な部分をご指摘いただいているかと思います。

ほかにございせんか。

これまでは協議会の中で障がい者や障がい保健福祉という立場からのご意見をお聞きする機会はありませんでした。

そこで、村田委員、こちらをご覧になって、ご意見等はございませんか。

●村田委員 私は4月に来たばかりで、実務はあまりやっていないというか、コロナがあって、点字図書館もそうですが、全て休館をしております、実態はまだつかめていないところです。

また、私も役所の人間ですから、計画物を総体的に書いてしまうということはないのかなと思っています。ただ、ご指摘をいただいたように、分かりやすくする、あるいは、大事な部分を前面に出したほうがいいのかというご意見のとおりで、この計画もそのようにしていただいたほうがいいのかと思っています。

●下田会長 ほかにございませんか。

●木村委員 前回、答申を作成したときには参加したのですが、そこから一つ間を置き、今回の骨子案を見ることになったのですが、基本理念であるところを市民の生涯にわたる学びや創造的な活動を支えるという本当に図書館が大切にしなければならないことを明確に打ち出していることは非常にありがたいと思っております。

ただ、基本方針1から基本方針3がこれで本当によいのかということについてです。

自分自身、学校図書館に携わっている者として思うのですが、今、子どもたちの図書館を考えるときには、学校内において情報センターや学習センターの一面をより強く果たしていかなければならないということが言われています。授業の中で使われる、授業外で自分の調べたいことを図書館で調べられることが重要視されており、それを踏まえて私たちの団体も活動させていただいております。

もちろん、読書という面も大事ですので、読書センターとしての働きも加え、三つの働きを大切にしているのですが、基本方針1の市民の読書活動の推進、基本方針2の子どもの読書活動の推進についてです。一般市民の方がこれを見たとき、読書という言葉に非常に強い印象を持ってしまうのではないかと、つまり、よい本に出会って、そこで心豊かに読書をしていく側面がどうしても強く打ち出されていると見えてしまうのではないかと思います。

それに、基本方針2として今回出している子どもの読書活動の推進についても読書に重点が行き過ぎてしまうのではないかと思います。

もちろん、方向性の1と2を見たとき、情報を収集、活用して物事を探求する姿勢とあり、その辺が含まれているのだと思うのですが、もう一回考える必要があるかと思ってお見せいただきました。

●下田会長 非常に貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

ほかにございせんか。

●吉岡副会長 具体的な内容というよりも、この間、図書館協議会を開けなかった間に思

ったことを少しお伝えできたらと思います。

まず、コロナの問題が出たとき、やむを得ないと思うのですが、図書館もほかの札幌市の施設と同様に、閉じたというか、使えなくなりました。利用者や職員の命を守ることでは当然なのかもしれませんが、ほかの札幌市の施設と全く同じで本当によかったのかなという思いがすごくあり、図書館として何かできることがあったのではないかと感じましたので、そこについても皆さんと議論したいなと思っています。

二つ目は、今、木村委員もおっしゃっていましたが、子どもに限らず、大人も、コロナを受け、ICT関連の力をつけないと生きていくのは大変だなとすごく実感したと思います。では、それはどこが担うのかという話ですが、日本以外の国では図書館が担っているところがありますので、札幌市も、子どもはもちろん、大人のICTを利用する力についてはもう少し真剣に考えていったほうがいいのかと思います。図書館の果たす役割についてはそうした面からも考えていけたらと思っています。

●下田会長 コロナの感染拡大の中での公共サービスの対応をどうすればいいか、答えがあるわけではないので、大変かと思いますが、札幌市の図書館においても、あるいは、それぞれの部署でいろいろと悩まれたと思いますが、そういったことについてもこういう場で議論できればと私も思います。

また、読書だけではない求められるものに関しては、木村委員のご意見もそうでしたし、郷原委員がおっしゃっていることは一番の基本のことだと思うのですが、このあたりについて違った意見や私はこういうふうに思っているというご意見はございませんか。

●高倉委員 今のことと直接結びつくかは分かりませんが、下田会長修正案と計画骨子の二つを並べたみた場合、私は、7の今後の方向性が出てきて、基本理念が出てきて、具体的な施策の展開となっていることに関してジグザク感があるなと感じています。方向性は同じだと思うのですが、もう少し流れるようにしたらどうかと思います。

具体的にどういう流れにすればいいかということですが、7の右のほうに今後の方向性削除となっていますよね。これは、内容面の削除というより、項目の削除であって、ここに掲げられていることは下田修正案の8の基本方針のところにもう少し具体的にこなれた形でちりばめられてくるのではないかと私は捉えています。

●下田会長 今後の方向性については要らないから削除ということではなく、ご指摘のように、流れを考えたとき、これまでの実績として、あるいは、これから伸ばしていくものとして下の具体的な展開の中に含まれていくことだと私も思っておりますので、そういう方向で考えていただければと思っていました。

ほかにございませんか。

●今藤委員 アンケートについてです。

読書活動に関する現状を把握するためのものだと思うのですが、対象者5,600人のうち、図書館来館者の割合がすごく高く、また、回収見込みをみますと、来館者は8割以上回収できると思っていまして、その他の一般市民、保護者のほうは35%に満たないと

ということですが、これで正確なデータを得られるのか、心配しています。来館者の回収割合が高いとなりますと、本を読んでいる方のことになりまして、実情とは違ってくるのではないかなという気がします。

また、設問もすごく多く、無作為に抽出された人なら、こんな調査票が来たら送り返すのが嫌だなと思うものではないかと感じました。また、生徒児童用のものにある「あなたは男子ですか、女子ですか」という設問も今の時代に必要なのかなと思いました。

●下田会長 ありがとうございます。

アンケートに関して補足説明はありますか。

●事務局（砂村調整担当課長） 資料2の2ページの回収見込み数についてです。

過去のアンケートの平均回収率の実績を基にこのようにしておりまして、見込み数量としては、確かに図書館来館者のウェイトが大きくなってしまう部分がどうしてもあります。

ただ、第7期のとき、齊藤委員から、適切な標本数とはどのくらいかというようなお話をいただいていた。そのとき、はっきりとしたお答えができなかったのですが、札幌市の人口規模でもって5%程度の誤差で適切な標本数となってくると、300から400あると誤差の5%程度の中で収まる程度の標本数になるという考え方があります。

そのときは10%と申し上げたかもしれませんが、300を超える数字、具体的には416や382という数字で、その一つ一つの枠で、より精度の高い50%程度の誤差で、標本数として十分な数を捉えられるという認識でおります。

また、数が多い少ないに関して、来館者は、これだけ取れるので、どうなのだろうということはあるかと思いますが、各館に分けていきますと、地区館9とありまして、標本数をあまりにも小さくし過ぎますと、せっかく取るのにということもあり、大きくなってしまったということです。

ただ、先ほどお話がありましたとおり、本当はどうかというとき、一般市民の方に答えていただけるのがフラットとなります。しかし、標本として取って問題のない数字は確保しております。また、今申し上げたように、ある程度まとまった数が欲しいということです。

設問数が多いのではないかということについては、私どもにもないわけではありません。ただ、ここは何とか聞いておきたいというものをこれでも選んだところです。ですから、設問数が多いのではないかというご指摘は分かりますけれども、ご容赦をいただきたいと思います。

また、男子、女子については、この時代、確におっしゃるとおりかと思しますので、以後気をつけたいと思います。

●下田会長 アンケートは非常に難しいと思います。アンケートを取るに当たり、目的というか、どこにウェイトを置いたかも大事で、結果的には来館者のほうが回収率はいいいので、その割合が高くなることも当たり前だと思います。でも、来館者の回答と無作為で取った一般市民の回答を同じレベルで比較できるかということ、そうではないという気がしま

す。ですから、質問内容も含め、今後は検討していただいて、何の目的でアンケートを取るのかを明確に伝えた上で取るようにしていただけたらいいのかなと感じました。

ほかにございませんか。

●齊藤委員 資料1の2ページの6の子どもの読書活動推進計画及び図書館ビジョンにおける成果と課題についてですが、基本方針1から基本方針3が成果なのか、どれが該当するのでしょうか。

●事務局（砂村調整担当課長） 基本方針というのはまさにこの計画での基本方針で、白くなっている表の部分が成果です。また、下が主な課題でして、大きな黒丸3点で書いております。

●齊藤委員 全体の構図としてよく分からないのですが、この成果を出すためにこの計画があるということになりますか。

●事務局（砂村調整担当課長） どのタイミングでお答えすればいいか、悩ましいところだったのですが、まず、基本理念や目的などが上段にあって、それを実現させるためにこれこれこういう数字なり取組なりを伸ばしていくとこの目的を達成できるでしょうねというのが通常の計画のつくりです。

例えば、10分以上読書する子どもの役割を増やしたいというのは間接的なものであって、最終目標ではありません。

●齊藤委員 では、最終目標はどこを見たら分かるのですか。

●事務局（砂村調整担当課長） 最終目標は基本方針そのもので、こういうようなことをするということです。

これは本編から切り取ってきたもので、書いてはいませんが、この計画本編にはそれぞれに目的があるのです。そちらが本当の最終的な目標になりますけれども、その目的を達成するために方針を三つ立てており、それぞれを実現するためにこれこれの事業や取組を行っているということで、その数字が出されているのがこの表となります。

●下田会長 関連してでもほかにありませんか。

●郷原委員 今回、図書館事業の中でさっぽろっこ読書プランと図書館ビジョンを統合するということですが、さっぽろっこ読書プランには子ども未来局や教育委員会が行っている事業もありますよね。それらは、そのまま継続され、これに入るのですか。

●事務局（砂村調整担当課長） ほかの部局の取組が計画化されるのか、それとも、そうではないのかという意味合いでしょうか。

●郷原委員 例えば、さっぽろっこ読書活動プランを学習させていただいたとき、図書館以外の事業がありましたよね。そういうものも新プランに加えられるわけですよね。

●事務局（砂村調整担当課長） その分けで言うと、そのままだが正しいと思います。それぞれの部局で目的が違う場合はありますけれども、何々という事業を行っており、それが子どもの読書をする力に生きてくる取組だとしますと、それはここの部局で行っている事業として計画に掲載していくことになろうかと思います。

各部局にこういったような事業を行っていませんかというのは今後照会していくことになります。ですから、他部局にまたがっているものについては、同じように、ほかの部局に聞いて、この計画にひもづく事業はありますかということをお聞きして、それをひもづけておくことになります。

●郷原委員 変わる前に勉強したものから変わることもあるわけですね。事業はこれから決めるわけですから、もちろん変わるものもあるのでしょうか。

●事務局（砂村調整担当課長） 変わらないものもあれば、変わっていくものもあります。あるいは、当然のことながら、資源の振り向け方もあります。どこの部局でも、事業を大きくしていく一方というわけにはいきませんので、これこれの事業はこれに変えました、これこれはやめ、新たにこういうものをやり始めましたなど、さまざま出てくるかと思います。

札幌市では、通常、5年くらいの計画をつくりませんが、向こう5年はこんなことをするつもりですという書き方になるかと思います。とはいえ、年度ごとの計画やプランをつくりまして、それが予算になりますけれども、札幌市の中で許されている予算の中でできることはこれであるというものが年によって変わることもあります。

●下田会長 郷原委員がお聞きになりたかったのは、郷原委員が今まで見てきたさっぽろっこ読書プランの中身がどういうふうに変わっていくのかで、それがそのまま継続されるのか、変わるのかということが見えないということだったと思うのです。

そして、それは変わることもあるでしょうし、発展的に違うものになるものもあるでしょうが、こういうふうに変わっていきますということが見える化できればいいのではないかと考えて聞いていました。また、先ほどの説明の内容でご理解はいただけたのかなと思いますが、よろしいでしょうか。

●郷原委員 はい。

●下田会長 ほかにございませんか。

●事務局（毛利中央図書館長） 豊田委員はそろそろお時間となります。

豊田委員からお話がありましたことは、前半と後半がちぐはぐだというご趣旨だったかと思います。確かに、そこは我々の弱いところではありますが、生涯学習の全市展開をこれからしていきましょう、その中で図書館を使っていきましょうという教育委員会としての大きな方針があります。

それを受けて、3ページの8の基本理念に市民の生涯にわたる学びや創造的な活動を支えるというフレーズを入れさせていただきました。また、その基本スタンスとして、全市展開となると、これは地域、地域へととなりますから、地域展開といったようなスタンスも入れております。

ただ、それと9の具体的な施策の展開が具体的に結びついていないのではないかとのご指摘かと思います。

これは我々の悩みどころでありまして、一旦はこの形でお出ししておりますが、地域展

開といったときにはまさに地区図書館の取組が大きくなってくると思います。具体的な施策としててどういうものができるのかは、今、まさに、図書館内部で検討しているところまでして、そういったものを具体的な施策としておきたいと思っております。そこがきちんと整理できればストーリーのある計画になるのかなという思いでおります。

タマ（具体的事業）不足といいますか、タマ探しで頭が痛いところですが、そういったことです。

また、郷原委員から、憲法を含め、基本理念についてありました。それを書くべきかは協議会でご審議いただきたいと思いますのですが、基本理念には社会の変化に応じた図書館運営とあります。これは、図書館とはアメーバのように時代に応じて変わっていくことを意識していきまして、そういったスタンスで図書館運営をしていきたいと思いますという意味合いです。

吉岡委員からは前期の協議会では場としての図書館というお話をいただいたかと思いますが、これは、そういったことも含めて検討していきたい、そういったスタンスで図書館運営をしていきたいという我々の思いです。

確かに、郷原委員のおっしゃるように、根本的なのは学ぶ自由、知る自由ですが、それを守りつつ、図書館の姿として、地域展開もその姿を変えることかと思えますし、場としての図書館ということもつながってくるかもしれません。ただ、そういったことで図書館の姿というものを確定させないでおきたいというのが社会の変化に応じたという意味合いでもあります。

郷原委員は図書館の使命や任務をはっきり書くべきだとおっしゃったかと思いますが、任務や役割、使命などを全体として書くのがこれからの計画だと思っております。それはこれからご議論いただくものですが、そうした根幹的なこともありますし、あるいは、新しい時代に適応した図書館の姿ということも含め、役割であり、使命だという整理になるのかなと思っております。

それから、吉岡委員からの休館中でも何かできなかったというご指摘についてです。

これは我々の反省点です。今後、また休館があるかもしれませんので、しっかりと考えていきたいと思えますし、ICTについても形を変えていくことだと思っておりますので、許容性のある図書館運営を考えていかなければならないと思っております。

なお、事務局からお願いして大変恐縮ですが、第1回目が残りの30分を切りました。2回目の9月のとき、協議会に骨子案をお諮りするのですが、そこで決めたいと思っております。議論の時間がない中で恐縮ですが、今回の図書館案をベースに考えるべきなのか、あるいは、下田会長の修正案をベースに考えるべきか、ここについてご議論をいただきたいと思えます。

●下田会長 それでは、少し話を元に戻して、骨子案については、原案としてお出しいただいたものと修正案のどちらを取るかに最終的にはなるかもしれませんが、この辺に的を絞ってご意見をいただきたいと思います。

今までの流れでは、先ほど木村委員から偏らない形での読書活動や読書環境は大事だと

ということがありましたけれども、それは私の修正案で反映できるのかと私は理解していたのですが、それでよろしいのでしょうか。

●木村委員 はい。

●下田会長 ほかにご意見はございませんか。

●吉岡副会長 基本理念のところにありますとおり、市民の生涯にわたる学びや創造的な活動を支えるということについて、基本的なスタンスとして地域展開という言葉が出されました。

先ほど地区図書館の充実についてのお話も出ましたけれども、そういう意味では、下田会長の修正案の基本方針3と基本方針4のあたりにそこがかなり意識されて盛り込まれているのではないかと思います。

これまでと今回のものとではどんなところが違うのか、どんな人が見ても分かりやすいように、郷原委員もおっしゃっていましたが、誰が見ても分かるものにしたいと私も思っていて、それを強調するということでは、環境整備や地域展開、あるいは、社会の変化に応じた図書館運営など、これから私たちがもっと身近なところで様々な図書館の可能性を探るということからすると修正案で考えていったほうがいいのではないかと考えております。

●下田会長 牧内委員、武田委員からもご意見をいただきたいと思います。

●牧内委員 今日初めて参加しましたが、皆さんの知識豊富な話を聞いて感心するばかりでした。

私は、校長会の仕事の一つの社会教育委員ということで、2か月に1回、教育委員会で携わっておりますが、つい先日の会議の中で、話はずれるかもしれませんが、今年度のテーマが札幌市の防災となっています。

防災に関して、町内会というか、地域の方たちの意識がなかなか得られないということがあります。前回の会議でも話題に出ていたのは、まさに吉岡委員がお話ししていた地域展開で、いかに地域に根差し、巻き込みながらやっていくかということで、そのコミュニティーの一つとして地域の学校図書館を挙げられた委員がおりました。

防災云々の話をしますので、集まってくださいといっても若手の方たちの関心が得られないのです。本来、そういった方たちにもっと関心を持っていただきたいのだけれども、どうしても振り向いてもらえないということで、図書館というコミュニティーを使い、小さなお子さんを抱えている方や若手の方に集っていただき、札幌市の防災について関心を持っていただけないかという話題が出されたのですが、これは吉岡副会長が話されたこととリンクするなと思いました。

木村委員もお話しされたように、決して読書、読書ではなく、コミュニティーの場というか、中学校の現場でも、調べ学習で、ICTを活用し、これにどういうふうに関わっているのかを調べる上での学校図書館という位置づけについても先生たちは手探りでやっているところです。

話がずれましたが、地域展開ということでリンクしたところがあったので、今後はこのことについてもお話しできるのかなと思って聞いていました。

●下田会長 貴重な意見をありがとうございます。

子ども未来局の立場でも個人の立場でもいいのですが、武田委員からもご意見をいただきたいと思います。

●武田委員 いろいろなご意見を伺い、勉強になりました。

中身については理解できました。あとは、まとめ方というか、提示の仕方の問題なのかなと思って聞いていました。できるだけ市民の皆さんから見ても分かりやすい計画にすべきだということですが、下田会長のおっしゃるとおり、5と6を逆にするのは順番からしてもいいのかなと思いました。

また、図書館の機能強化を基本方針1から基本方針3まで同じように並べるということについて、ほかに比べて大きいのではないかという修正案ですが、これもまさにそうかなと思いました。ただ、先ほど事務局の方の説明の中で、社会の変化に応じた図書館の運営の在り方ということで計画を立てているというご説明があったので、この辺には大きく違いはないのかなと思いました。

とはいえ、会長の修正案は、図書館の機能強化については、基本方針4として、図書館サービス、図書館運営のことをまとめようということのようですので、こちらでもいいのかなと思います。このように、すごく迷いながら見ていましたが、あとはまとめ方、提示の仕方の問題なのかなと思います。

●下田会長 宮間委員、何かコメントをいただけますでしょうか。

●宮間委員 今日初めて出席された委員の方々は要領を得ないところがあるのかもしれませんが、前からやってきた委員にとってみれば、了解事項といえるのでしょうか、この方向でと来ていましたので、その方向でよろしいのではないかと思いますよ。

●下田会長 それでは、加えて何かご意見をいただける方がいらっしゃればお願いいたします。

●齊藤委員 修正案の基本方針4の持続可能な図書館サービスを見据えた図書館運営についてです。

先月、6月21日のお昼ごろ、1階に行きましてショックを受けました。オープンをしていたのですが、長時間の滞在は避けてくださいという掲示がありました。

これは世間一般の流れなので、何とも感じませんでしたが、最もショックを受けたのは、日ごろにみんなが座って本を読んでいる椅子です。お尻を乗せる部分を取っ払って座れないようにしていました。これは、一体全体、どんな判断によってなされたのでしょうか。使う側の市民にとっては来ないでくださいと言われていることに等しく、コロナの時代に図書館としてこれでいいのかという思いがありました。

確かに、長くいてももらったら困るというのはあるでしょう。でも、節度を持って、10分ぐらいいてくださいと言うとか、座ることを取っ払ってしまわなくてもよかったのかな

とっていました。

愚痴みたくなかったかもしれませんが、今後の課題ということも含め、市民に寄り添う図書館と言うのであれば、もうちょっと懐広く受け入れていただいてもいいのかと思い、意見をさせていただきました。

（事務局注：このご意見については、後ほど確認した結果、ソーシャルディスタンス確保のための措置により、椅子が全くないように見えたという誤解であったことが判明しました。）

●下田会長 それでは、ほかになれば、私の修正案に関して、大方、ご賛成をいただけたような気がしますので、これをベースにして、もう一度、骨子を整理していただくことを当協議会としてお願いすると決めてもよろしいでしょうか。

●事務局（毛利中央図書館長） 我々が整理する上で何点か確認させていただきたいと思います。

1から4については原案どおりということでした。ただ、先ほど申し上げたとおり、コロナのことを入れるかどうかはお任せいただければと思います。これについては、9月の協議会のときにご審議をお願いいたします。

また、修正案の7の基本理念のところに今後の方向性を少し入れたほうがよろしいのではないかというご意見が先ほどございましたが、この点はいかが考えましょうか。

さらに、修正案の基本方針3についてです。先ほどは地区図書館のことをおっしゃっていただいたのですが、地区図書館が入るとするなら、ここは、課題解決とともに、地区図書館のことが入ってくるかと思います。基本方針1と基本方針2は読書支援という大きなくりですが、課題解決や地域展開という地区図書館のあたりは基本方針3に入ってくるかと思いますが、そうした位置づけでいいでしょうか。

そして、基本方針4は、事前に会長にご説明した際には、施設やシステム改修、スキルアップ、効率的運営など、雑多な感がありました。それもあり、修正案では持続可能な図書館サービスと表現していただいたのかと思っております。この表現は私どもで考えるとしても、そうした一まとまりでもいいでしょうか。

この3点について確認させていただきたいと思います。

●下田会長 7の基本理念に関して、ご意見にあったようなことを加える必要があるかどうかということですか。具体的に、この基本理念で足りない部分を補足する必要があるかどうかを諮ってほしいということですか。

●事務局（毛利中央図書館長） 基本理念と基本スタンスはこの形でご提示させていただくことになると思いますが、7の基本理念というくりの中に旧7の今後の方向性というものを入れ込む必要があるのかどうかです。

●下田会長 これはご意見をいただいたほうがいいのかは分かりませんが、先ほど出されたご意見は、この中身については、むしろ、具体的な展開の中に含まれていくものと考えていいのではないかということだったと思うのです。ですから、基本理念の中に入れる必

要はないのかなと思います。

あえて基本理念ということであれば、郷原委員から出ていたようなこととは思いますが、実は図書館法には図書館の理念は書いていないのです。それは、上位の規定から来ていて、図書館法はあくまでも法律としての図書館の位置づけを規定しているだけなのです。

確かに、おっしゃられているように、図書館とは何かという基本理念を出したほうがいいというのは正しかもしれません。ただ、ここでそれを入れることが可能かどうかは分かりません。でも、館長がおっしゃったように、新しい図書館を考えていく上で、それが前提になることで拘束される、制約されるものではないと思うのです。ですから、きちんと挙げた上でということはあると思いますけれども、余り細かくなってくると基本理念が見えにくくなるので、この中ではこの形で理念が掲げられているということで理解していいのではないかと思います。

また、地区図書館に関してです。

基本方針3の学びと情報の拠点という表現は、まさに、地区図書館も含め、様々な形の札幌市の図書館の情報拠点機能としての発揮の仕方が議論、計画されていればいいと思いますので、ここに含まれてもいいのではないかと私は理解しています。

最後に、持続可能なところにいただいた青色で書かれている内容も含まれていいと思いますけれども、逆に、現在の図書館としての優先順位としてこういったことはどうしてもやらなければならないことがあったとしたら、それを協議会に出していただき、今考えている計画にどういうふうに反映されるものなのか、理解が共有できるようにご提示いただければいいのではないかと思います。

●事務局（毛利中央図書館長） 分かりました。

●下田会長 それでは、時間となりました。

今日で全部が完成したわけではありません。まずは、皆さんで顔合わせして、こういったことについてこれから考えていくということで、私たちとしては共通の理解を持てたと思います。この後、今日出された課題を基に、図書館でもう一度整理してもらい、骨子案を出してくださるということで9月の協議会ということによろしいですね。

●吉岡副会長 旧7の今後の方向性の中身についてですけれども、9の具体的な施策の展開案の基本方針1から基本方針3にリンクさせてつくったものだと思うのです。

ですから、これは、基本方針1から基本方針3を基本方針4までにした、分解して、それぞれの下に加えるという理解でよいのですよね。

●事務局（毛利中央図書館長） 結構です。

ちょっと補足しますと、7の今後の方向性というのは、できるできないを問わず、今の計画を総括する中で考えられるものを並べているものです。

ただ、会長のご指摘のとおり、重ねて言う必要はないと思いますので、吉岡副会長の言うとおりに修正させていただきたいと思います。

●下田会長 今日予定されていたことについてはこれで終わりましたが、ほかにございま

せんか。

●高倉委員 資料3について確認があるのですが、よろしいですか。

スケジュール表にある点線の太い斜めの矢印は何ですか。

もう一つ、第9回図書館協議会の枠が点線になっているのは何か理由があるのですか。

●下田会長 事務局からご説明してもらったほうがいいかもしれませんが、下の2の項目に書いてあるのですが、先ほどは予備とおっしゃっていました。

斜め線については補足説明をお願いいたします。

●事務局（砂村調整担当課長） 斜め線、要するに、協議会2となっているものから教育委員会会議に延びているものは、下の箱と対応してまして、2で話されたことを教育委員会で報告させていただく、その中身がここに行きますというものです。

●高倉委員 ということは、文教委員会など、ほかの矢印も同じように考えてよいのですか。

●事務局（砂村調整担当課長） 文教委員会で報告したものについて、その内容を教育委員会会議に報告するということです。

●高倉委員 文教委員会から出ている矢印があるということは、文教委員会で出た意見が図書館協議会の協議事項に関連してくるということですか。

●事務局（砂村調整担当課長） 必ずあるかどうかは、そのときによりますけれども、文教委員会にかけ、ご報告して、ここはこうしたほうがいい、あるいは、ここはこういう表現を使ったほうがいい、逆にこういう表現は使わないほうがいいというご意見があった場合は、説明をして、しない場合もありますけれども、教育委員会会議に報告し、直す直さないとするということです。

●下田会長 ほかにございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

●下田会長 それでは、予定しておりました議事は終了させていただきます。

いろいろな意見が出ましたので、あえてお聞きしませんが、これで終了といたしますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

●下田会長 最後に、事務局から連絡事項をお願いいたします。

4. 閉 会

●事務局（太田運営企画課長） 次回の協議会についてですが、本日、皆様にご持参いただいた日程表を調整させていただき、近日中にご連絡いたします。

また、本日、交通費の請求書を提出していない方がいましたら事務局に提出していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

●下田会長 それでは、本日はこれで終わります。

どうもありがとうございました。

以 上